

1. 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施

取組項目	実施時期	取組機関
・対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施を目指し支援する	2022.3まで	1市4町 滋賀県
・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況及び施設の位置付けの見直しについて、毎年協議会の場において進捗状況を確認する	順次実施	1市4町 滋賀県

取組の流れ		実施機関
①	事業者等の作成に配慮した避難確保計画の様式（チェックリスト、プルダウン）、セルフチェックリスト、避難訓練実施報告書を作成し、関係部局に情報共有を図る	滋賀県
②	2022年3月までの数値目標の設定、対象施設における避難確保計画提出の進捗管理、関係機関による情報共有を図る	1市4町 滋賀県
③	実効性のある施設避難確保計画が困難な施設において作成支援を行う	1市4町 滋賀県

※2021年3月31日時点

市町名	地域防災計画への位置づけ	対象施設数	避難確保計画作成状況	避難訓練実施状況
彦根市	2020年9月	194	54/194	0/194
愛荘町	2018年4月	37	14/37	12/37
豊郷町	2020年3月	5	1/5	0
甲良町	2021年3月	19	0/19	0/19
多賀町	2018年3月	5	3/5	0/5

・災害時要配慮者支援に係る市町担当者会議

日時: 令和2年11月4日(水)
場所: 危機管理センター
参加者: 県内19市町関係者
滋賀県(関係部局)

1. 避難行動要支援者名簿の整備状況
2. 避難行動要支援者の個別計画の策定状況
3. 要配慮者利用施設における避難確保計画の策定・訓練の実施状況

・滋賀県と各市町で情報共有

- 彦根市…令和2年12月4日
- 愛荘町…令和2年12月23日
- 豊郷町…令和2年12月4日
- 甲良町…令和3年1月13日
- 多賀町…令和2年12月8日



実施状況

- ・他圏域の事例や参考様式等について、情報共有
- ・避難確保計画の作成状況を確認し、今後の方針を検討

関係通知等(参考資料)

関係通知等(参考資料)

通知文

彦根市 1340号
愛荘町 183号
豊郷町 47号
令和2年12月23日

避難確保計画の作成について

参考「他圏域の市町における取組事例」

- 公立の学校施設等に通知文を発送し、作成を促す
- 個別に学校施設を訪問し、作成を支援
- 様式にとらわれず、既存の避難計画等に必要情報を追加して、避難確保計画を作成
- 管理者が集まる会議を活用して周知
- 医療施設に作成を呼びかけ、提出されな施設や作成に困っている施設に訪問し、作成を支援

取組に合わせた支援が可能ですので、支援をご希望の場合は、ご一報ください。

避難確保計画の作成について

では、要配慮者利用施設における避難確保計画を作成する時の参考として、避難確保計画作成の手引および避難確保計画等の参考ホームページを公表しています。

更新後

【防災体制強化の時間短縮及び役割分担】

避難確保計画の作成に当たっては、関係機関との連携が重要です。関係機関との連携を促進するため、関係機関との連携を促進するための取組を実施しています。

関係機関との連携を促進するための取組

関係機関との連携を促進するための取組

関係機関との連携を促進するための取組

・作成支援の実施状況

- 彦根市…各施設所管課を通じて2月中に施設への通知を予定
- 豊郷町…対象施設へ訪問
- 多賀町…福祉保健課管轄施設について、対象施設に対して通知(作成の必要性、相談窓口、作成内容の説明)を行い、令和3年3月末を目途に作成予定

2020年度の取組報告

2. 土砂災害危険箇所以外の抽出・基礎調査

取組項目	実施時期	取組機関
・新たに判明した土砂災害リスク箇所について基礎調査を完了し公表する	2020.3まで	滋賀県

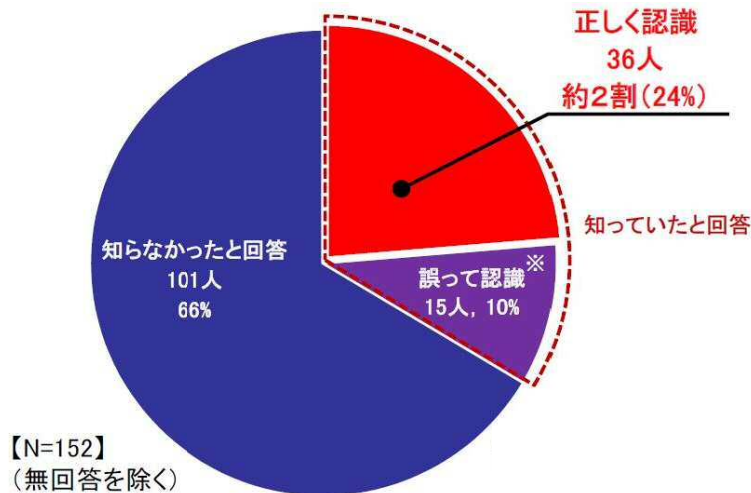
取組の流れ	実施機関	2019年度 基礎調査実施箇所数	
		市町	調査箇所数
① 昨年度基礎調査を完了、公表した122箇所について、2021年3月までに土砂災害警戒区域の指定を完了する	滋賀県	彦根市	45
		愛荘町	6
		甲良町	4
		多賀町	67
		合計	122

3. 土砂災害リスクの現地表示

取組項目	実施時期	取組機関
・毎年協議会の場において、水害危険性および土砂災害の危険周知について情報共有する	順次実施	滋賀県

取組の流れ	実施機関
① 土砂災害リスクの高い地区や要配慮者利用施設・避難所の付近にある区域を対象として、土砂災害警戒区域等の標識設置を順次実施する	滋賀県

H30年7月豪雨被災地域における、土砂災害警戒区域の認識状況アンケート調査



自宅が土砂災害警戒区域に含まれると、正しく認識していた人は、**2割**にとどまる

土砂災害警戒区域の現地標識設置イメージ

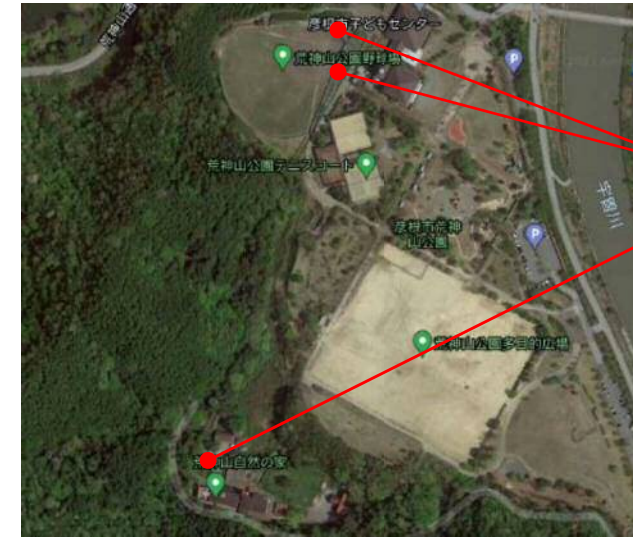


日頃から住民等に認知される箇所に設置し、認知度を向上

土砂災害警戒情報発表時における円滑かつ迅速な避難の確保を図る

2020年度 標識設置状況

位置図



<彦根市> 計 3箇所

- 荒神山公園野球場
- 荒神山少年自然の家

標識デザイン① (荒神山少年自然の家)

標識タイプ (B300×H800)



詳細図(A2)を建物内に掲示



標識デザイン② (荒神山公園野球場)

壁面設置タイプ (B1500×H1200)



壁面設置タイプ (B1500×H1200)



2020年度の取組報告

4. 水害・土砂災害ハザードマップの改良、周知、活用

取組項目	実施時期	取組機関
・洪水浸水想定区域図、地先の安全度マップの更新、土砂災害警戒区域等の指定に合わせて水害・土砂災害ハザードマップを更新し公表する	2021.3まで	1市4町

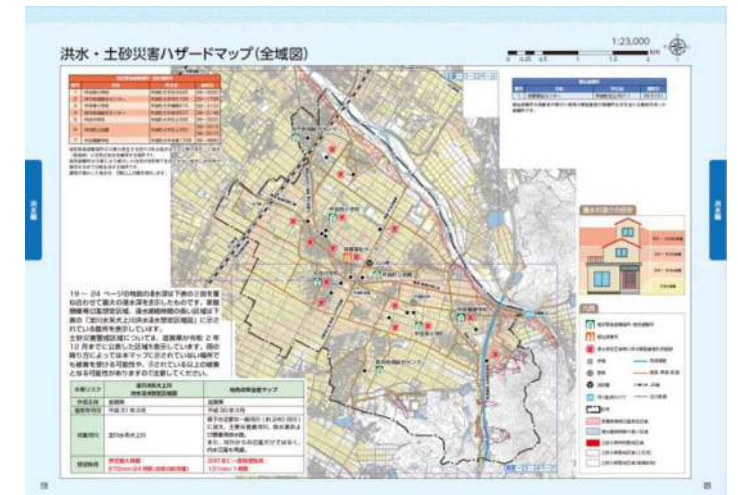
水害・土砂災害ハザードマップの更新予定

市町名	更新（予定）時期	周知方法
彦根市	水害：令和4年2月 土砂災害：令和3年3月	全戸配布、ホームページ
愛荘町	令和3年3月	全戸配布、ホームページ
豊郷町	令和3年3月	全戸配布、ホームページ
甲良町	令和3年3月	全戸配布、ホームページ
多賀町	令和4年3月	全戸配布、ホームページ

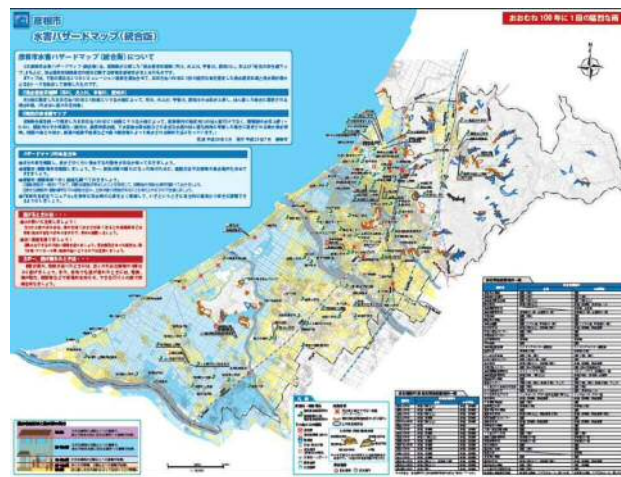
現在のホームページ掲載ハザードマップ



豊郷町
総合防災マップ 令和3年3月



甲良町
総合防災マップ 令和3年3月



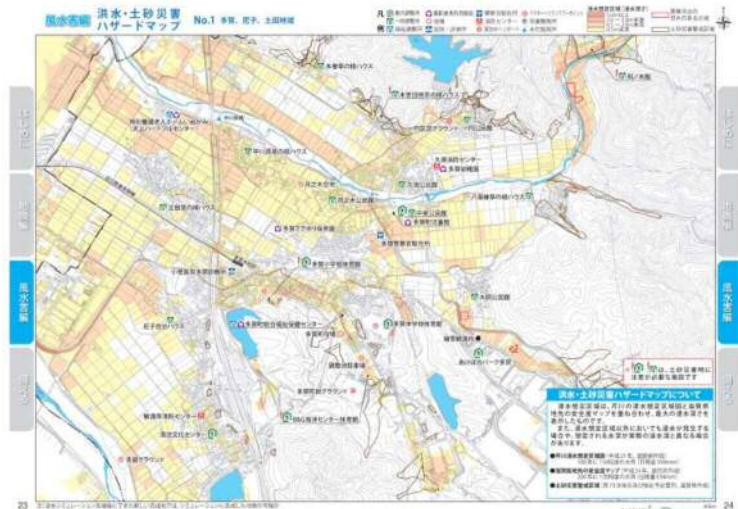
彦根市
水害ハザードマップ（統合版）令和元年8月



彦根市
土砂災害ハザードマップ 令和3年3月



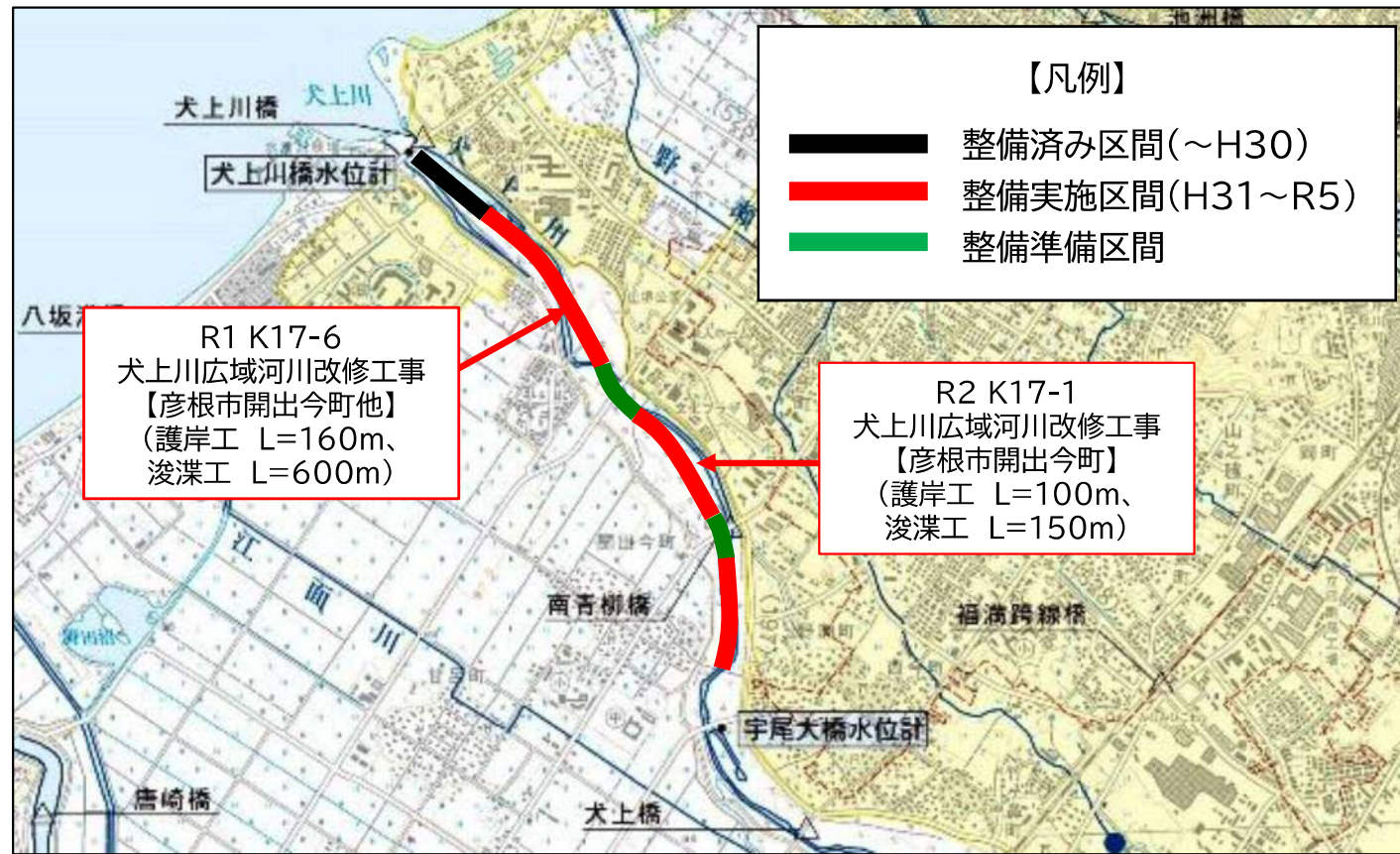
愛荘町
防災ガイドブック 令和3年3月



多賀町
防災総合防災マップ 平成29年3月

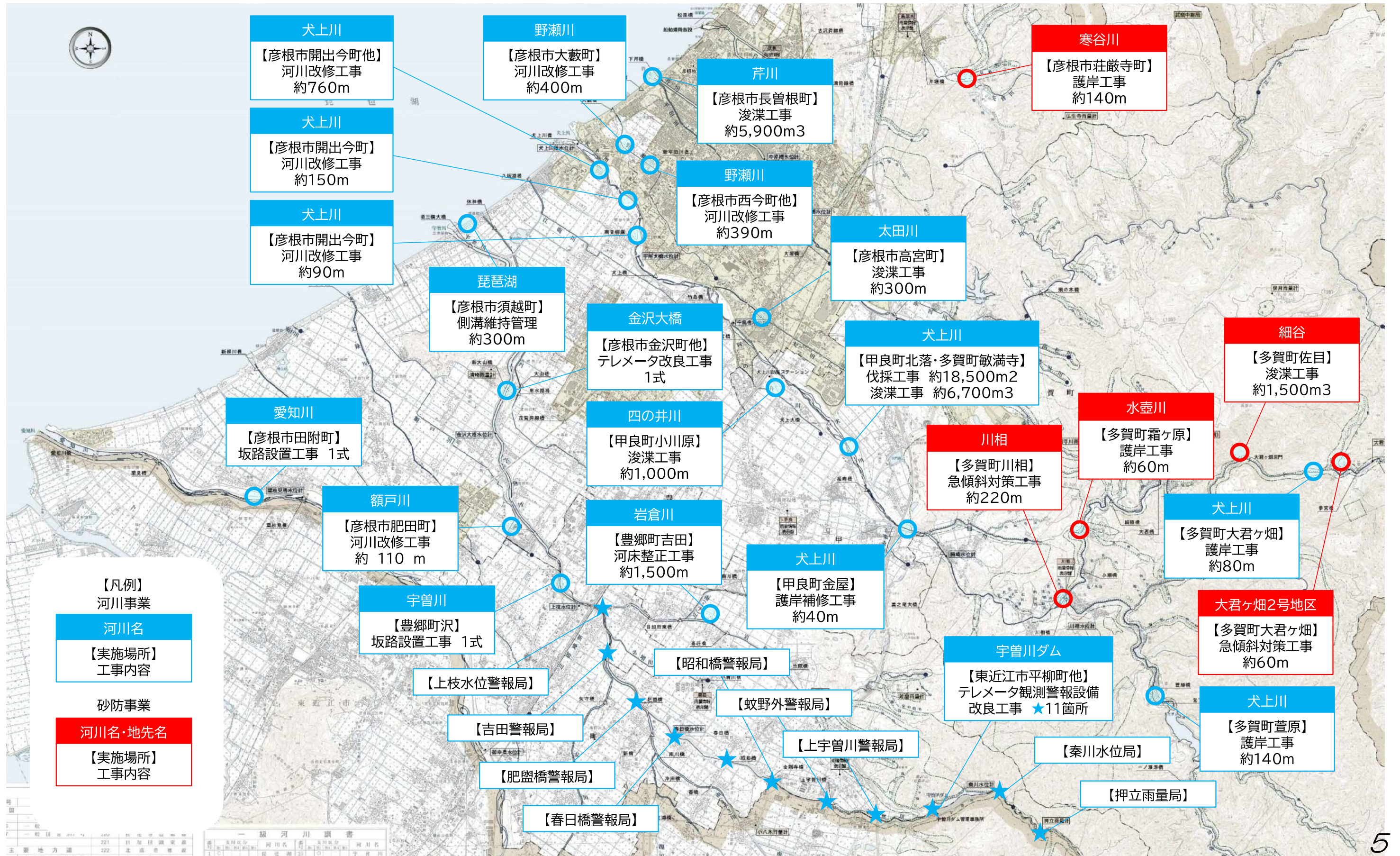
5. 国土強靱化対策に基づく河川整備、土砂災害防止施設整備

取組項目	実施時期	取組機関	対象事業	令和2年度 実施内容
・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、洪水氾濫を未然に防ぐ対策を実施する	2021.3まで (概成)	滋賀県	犬上川広域河川改修事業	護岸工 L=260m、浚渫工 L=750m
・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、円滑な避難を確保する施設整備を実施する	2021.3まで (概成)	滋賀県	川相地区急傾斜地崩壊対策事業	崩落土砂防止柵工 L=127m、吹付柵 L=636m、鉄筋挿入工 N=193本



2020年度の取組報告

令和2年度 湖東土木事務所管内実施事業(河川・砂防)



2020年度の取組報告

6. 重要水防個所の見直し及び水防資機材の確認

取組項目	実施時期	取組機関
・1級河川における重要水防個所について、5ヶ年点検計画を作成し、河川管理者と関係市町が共同点検を実施する	2021.6まで	1市4町 滋賀県
・水防資機材について、河川管理者、水防管理者の保有情報を共有する	順次実施	1市4町 滋賀県
・協議会の場において、共同点検の実施状況、水防資機材の状況について確認する	順次実施	1市4町 滋賀県

5ヶ年点検計画に基づき、共同点検を実施しました。



重要水防箇所点検カルテ

点検日: 令和2年7月2日

平面図

1. 水防活動の実態

2. 過去被害、復旧工事

3. 洪水予報河川、水位周知河川のネック地点

4. 計画流量に比べて最も低下能力の低い箇所

5. 水防資機材保管箇所

6. その他

東沼津町水防倉庫

状況写真(上流側)

状況写真(下流側)

状況写真(共同点検)

点検後は重要水防箇所ごとにカルテを作成

令和2年度 重要水防個所共同点検 実施一覧表

市町名	実施日	令和2年度 点検実施箇所
彦根市	7月2日	芹川(後三条町~大堀町)、平田川(平田町)
愛荘町	7月15日	岩倉川(東出・円城寺)
豊郷町	7月16日	岩倉川(吉田)
甲良町	7月9日	犬上川(小川原~金屋)
多賀町	7月14日	芹川(栗栖)、水谷川(水谷)

多賀町点検



愛荘町点検



甲良町点検



豊郷町点検



彦根市

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

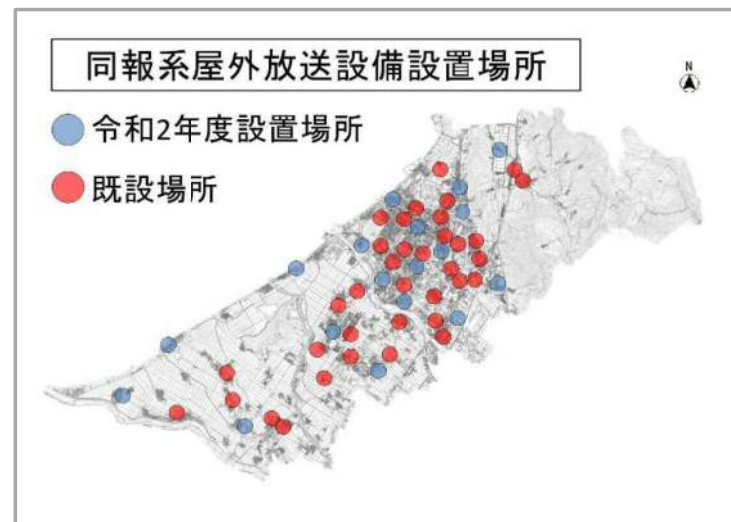
① 情報伝達、避難計画等に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・避難情報を確実に届けるためにケーブルテレビや防災メールへの登録、配信サービスやSNSの活用等を検討する。	引き続き実施	1市4町 滋賀県

取組内容：FMひこねのFM電波を利用した同報系屋外放送設備の増設

同報系屋外放送設備の設置基数

設置年度	調査基数
平成30年度	18
令和元年度	18
令和2年度	18
合計	54



同報系屋外放送設備設置場所



同報系屋外放送設備 写真

○今後の取り組み

引き続き、同報系屋外放送設備の設置を進めていくとともに、メール配信システムの多言語化による円滑かつ迅速な情報伝達を進めていく。

(2) 被害軽減の取組

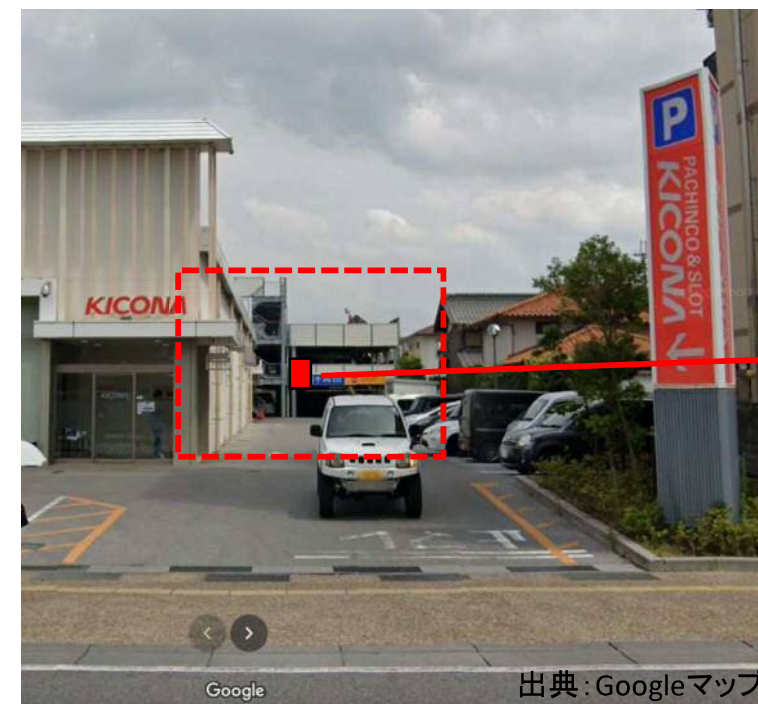
② 多様な主体による被害軽減対策に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・その他（民間事業者との協力・連携による自家用車避難場所の整備）	令和2年度	彦根市

取組内容：自家用車避難場所の整備

目的：大雨等で浸水の恐れがある地域に居住する住民が保有する自動車を一時的に避難させる場所を確保するもの。

内容：民間事業者と「災害時における駐車場の一時使用に関する協定」を締結し、避難勧告等の発令時から解除の発令までの間、当該事業者が所有する立体駐車場一般に開放する。



出典：Googleマップ



拡大

駐車場への掲示状況

愛荘町

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組

取組項目	実施時期	取組機関
・防災無線システムを更新し、迅速かつ正確な情報の提供	令和2年度	愛荘町

取組内容：

防災無線システムについて、旧愛知川町、旧秦荘町の合併前のアナログ電波システムをすり合わせして運用をしていたが、機器の老朽化等で放送が途切れてしまったり、雑音が入り放送が聞き取れない事もあったことから、防災無線システムをデジタル化し、システムの更新を実施した。

○今後の取り組み

防災無線戸別受信機について、転入者や未受領の方への受取の促進

(余 白)

甲良町

(1) 被害軽減の取組

①水防体制の強化に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・毎年、市町主催の土砂災害を対象とした訓練や、県と市町による土砂災害情報伝達訓練を実施する	引き続き実施	1市4町 滋賀県

取組内容：今年度、町主催の防災訓練はコロナ感染拡大のため中止したが、消防庁主催の小規模市町村の災害対応能力向上訓練に参加し、洪水・土砂災害の訓練を実施

消防庁 小規模市町村の災害対応能力向上訓練

1. 概要

全国で災害が頻発化・激甚化する中で、自治体は災害時に短期間で膨大な業務に対応・処理することが求められ、災害情報の収集、適時適切な避難勧告等の発令、応急活動、被災者支援、復旧・復興など状況に合わせた的確な災害対応を行う必要があります。

しかし、小規模市町村には専任の防災担当職員がいないか、またはいても少数の市町村が多数存在し、災害時の対応に支障を来している事例が見受けられます。

このため消防庁では、小規模市町村に対して、災害時に的確な災害対応が可能となるようモデルとなる市町村において全庁的な災害対応に係る訓練や検証を実施し、その結果を踏まえ「小規模市町村の災害対応に係る手引き」を作成することとしました。

全国4市町村のうち、甲良町がモデル市町に選定され、下記日程で災害対応能力向上訓練を行いました。

2. 日時

第1回目：令和2年8月 1日(土) 10時30分～17時10分

第2回目：令和3年3月14日(日) 実施予定

3. 訓練方式

プレーヤーとコントローラーに分かれ、各フェーズ想定、時間経過のもとで、状況付与形式によるロールプレイング方式の図上シュミレーション訓練。

4. 訓練想定

滋賀県が公表している「地先の安全度マップ」で想定した降雨に伴う、洪水・土砂災害。甲良町はじめ滋賀県北部では令和2年7月9日(日)昼頃から雨が降り続いており、19日夜から20日未明にかけて一時的に時間雨量131mmの「強烈な雨」が観測され、20日までの24時間雨量は600mmを超え、町内各地では浸水等の様々な被害が発生する。

フェーズ1では、警戒期から災害の発生直後を想定し、職員の参集・本部体制の設置、避難所の開設、住民・関係機関からの問い合わせ対応、避難情報の発令、マスコミ対応、浸水や土砂災害被害の対応等についての訓練を3倍速で実施。

フェーズ2では、災害発生から2～3日後を想定し、避難所・福祉避難所運営、行方不明者の搜索・安否確認、ボランティアセンターの設置運営、遺体安置所の設置運営、県や他市町からの人的・物資等支援の受け入れ、罹災証明書の発行、またコロナ禍における避難所での感染症対策等の訓練を24倍速で実施。

甲良町 訓練の実施状況

フェーズ1



災害警戒本部設置



災害対策本部設置 本部長、各部長



本部班(各班で与えられた状況付与をこなしていく。)

フェーズ2



会場全体図



土木・建築部



コントローラー

多賀町

(5) 減災・防災に関する取組および支援（流域治水条例に係る取組を含む）

取組項目	実施時期	取組機関
・農地・森林での貯留対策を推進する	引き続き実施	1市4町 滋賀県

取組内容：

農地については、中山間地域等直接支払制度および世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業を活用し、農地の保全および老朽化した水路の改修を順次実施している。

森林については、森林の水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止等の多面的な機能の維持するための森林整備または森林整備に寄与するための事業を推進する。

■貯留浸透対策の推進

農地対策)

- 中山間地域等直接支払制度 実施団体数 4
- 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業 実施団体数 14

【取り組み内容】

用排水路の定期点検調査、水路の維持管理(草刈、修繕、泥上げなど)

森林対策)

森林の水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止等の多面的な機能の維持に資する除間伐等の実施を促進するため、森林整備に要する費用の一部を補助する。

○森林多面的機能維持交付金(単独事業)

実施主体 林業事業体 実施面積83.00ha【主な取り組み内容】間伐、除伐

○多賀町農林業施設関係補助金(国県補助事業へ上乗せ補助)

実施主体 森林所有者 実施面積11.49ha【主な取り組み内容】間伐、除伐、雪起、枝打

○間伐材有効活用事業補助金(県補助事業へ町上乗せ補助)

実施主体 森林所有者 実施材積2620m³【主な取り組み内容】搬出間伐

放置林境界明確化事業

森林所有者を明確にする事で、健全な森林を維持することで、土砂流出や山腹崩壊を防ぎ、もって防災減災へ取り組む

実施団体数 2

実施面積 97.00ヘクタール

【主な取り組み内容】境界画定・測量・所有者の確定

滋賀県 水源地域対策室 | ダム等の洪水調節機能の向上・確保

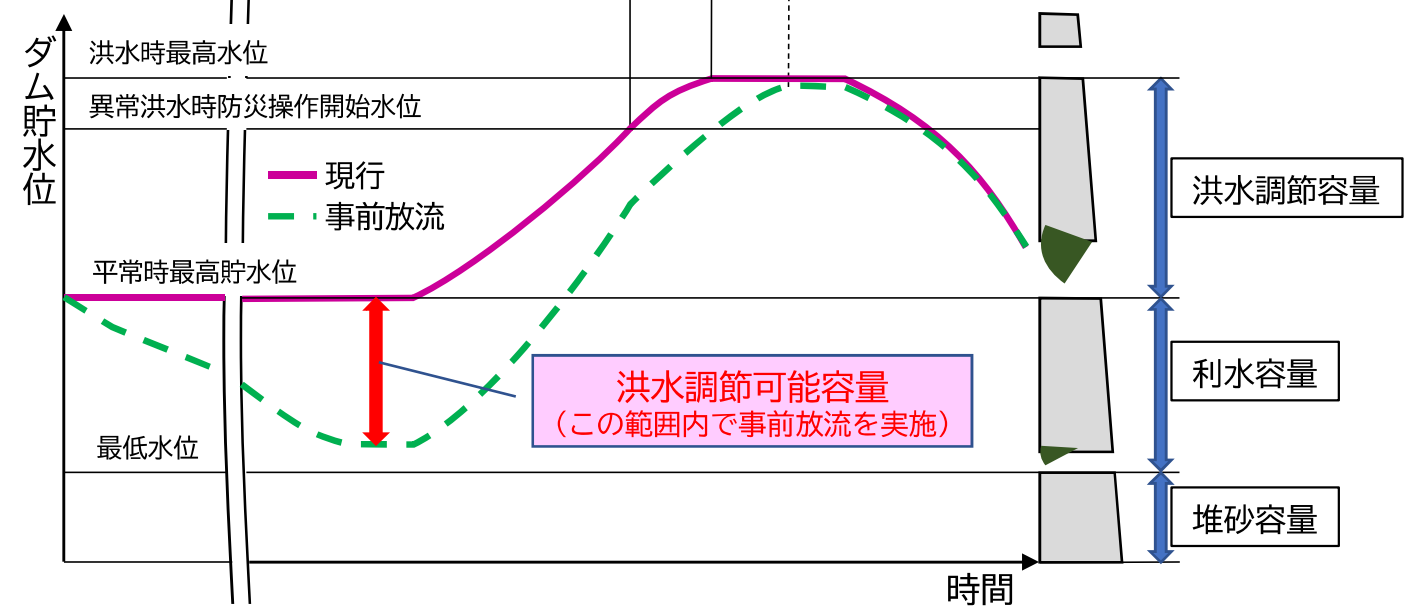
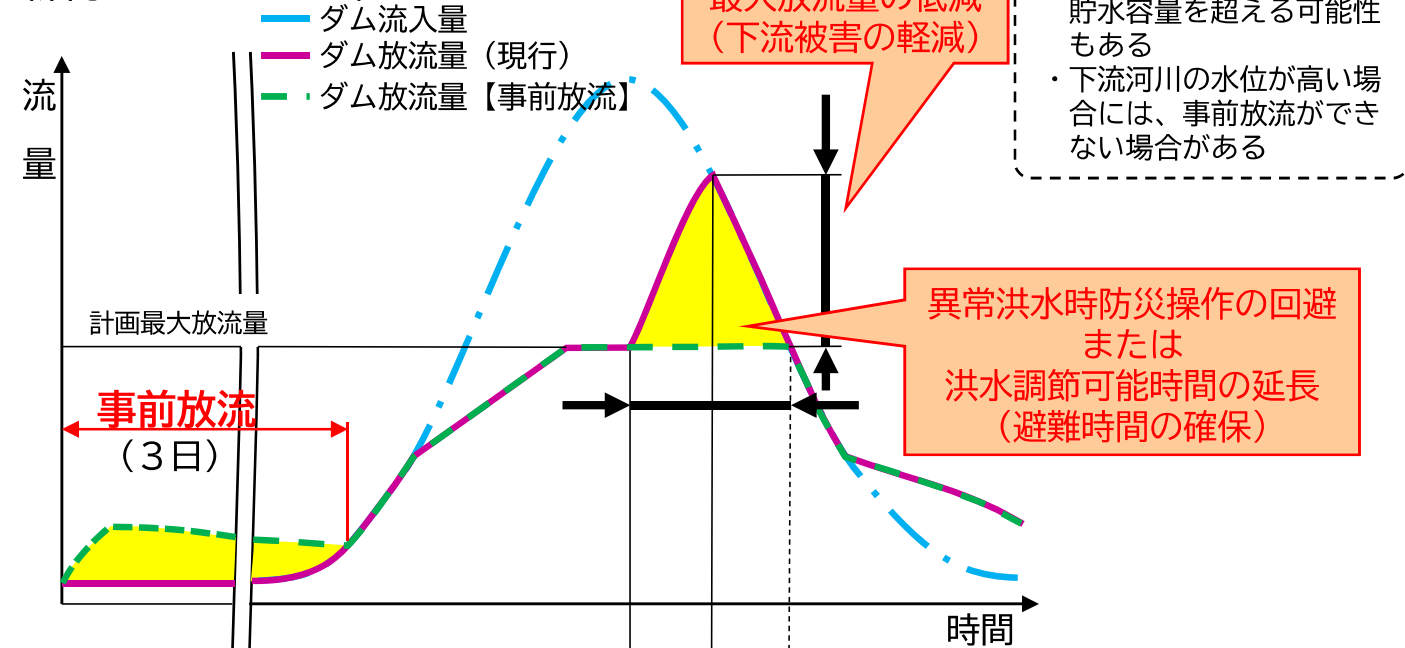
取組項目	実施時期	取組機関
・ダム再生に向けた事業化の検討を行う。 運用面での治水効果向上、施設改築による治水効果向上	順次実施	滋賀県

○既存ダムの洪水調節機能強化（事前放流等）の運用

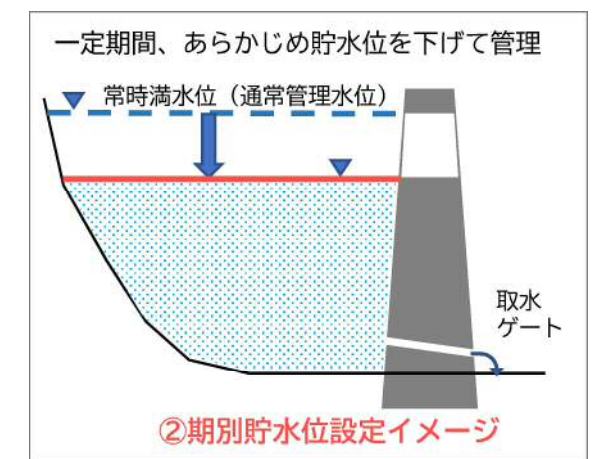
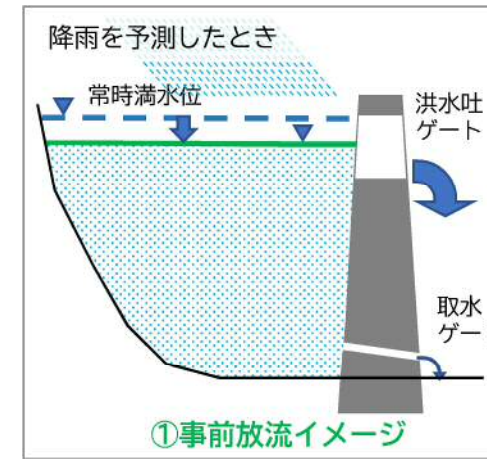
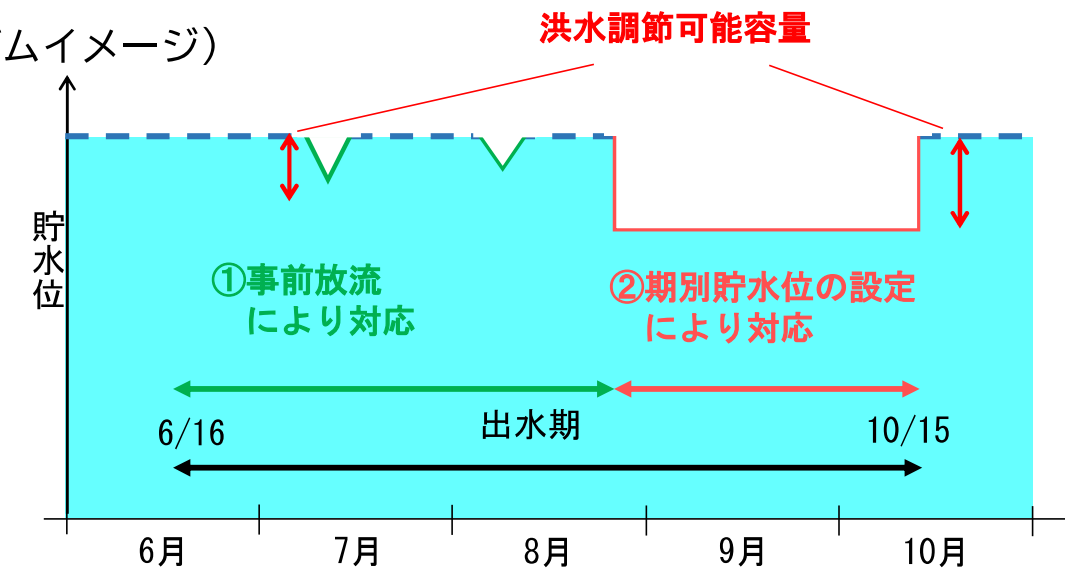
令和2年5月29日に「淀川水系治水協定」を締結し、ダムの事前放流の運用を開始した。

令和3年度は宇曾川ダムについて基準降雨量の精度を向上させるべく、流出解析を用いた詳細検討を行う。

(治水ダムイメージ)



(農業用ダムイメージ)



・事前放流実施の基準（湖東圏域）

対象ダム名	事前放流		期別貯水位の設定		【参考】 既存洪水調節容量 (万m ³)
	基準降雨量 (mm/24)	洪水調節可能容量 (万m ³)	期間	洪水調節可能容量 (万m ³)	
余呉湖ダム	251	440	—	—	200
日野川ダム	592	30	—	—	92
石田川ダム	285	127	—	—	187
宇曾川ダム	545	25	—	—	235
青土ダム	654	250	—	—	410
姉川ダム	815	180	—	—	470
犬上川ダム	385	72.5	—	—	—
野洲川ダム	654	52	9/18~10/15	656	—
永源寺ダム	502	50	9/1~10/15	747	—
蔵王ダム	592	3.5	9/5~10/15	213	—

滋賀県 湖東土木事務所、流域治水政策室 | 簡易量水標等設置位置図

取組内容	実施時期	取組機関
・河川管理上重要な箇所について河川防災カメラ（CCTVカメラ）を設置し情報を提供する	引き続き実施	滋賀県
・氾濫する恐れのある地域等において洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する簡易水位計・量水標を設置・観測し、情報共有する	順次実施	1市4町 滋賀県
・中小河川へ簡易量水標を設置する	必要に応じ 引き続き実施	

